

改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間：2023年1月1日～12月31日

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました（法第23条第5項）。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満を四捨五入する)

派遣労働者の数	35人	2024年6月1日付け派遣労働者数
派遣先の数	9社	2023年度派遣先事業所数
労働者派遣に関する料金額	32,656円	2023年度労働者派遣に関する料金の平均額
派遣労働者の賃金額	21,028円	2023年度派遣労働者の賃金の平均額
マージン率	35.6%	2023年度マージン率の平均
教育訓練に関する事項	派遣就業の前に、安全衛生・接遇・4S教育などの研修を実施	
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有	
上記労使協定の有効期限	2025年3月31日	
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者	
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	派遣事業部 044-411-0302	